・１ページに記載できる行数は、最大42行とする。
・１つの技術提案の内容に関し記載できる行数は、最大２行とする。
・１行あたりに記載できる文字数は、最大48文字とする。

④　以下の場合は、該当する評価項目に関する全ての技術提案を「可」と評価する。
・技術提案数が３提案を超える場合
・１つの評価項目が１ページを超える場合
・１ページに記載された行数が、42行を超える場合

⑤　以下の場合は、該当する技術提案を「可」と評価する。
・１つの技術提案の内容に関し記載された行数が、２行を超える場合
・１行あたりに記載された文字数が、48文字を超える場合

⑥　以下の場合は、該当する技術提案を減点の対象とする場合がある。
・技術提案の内容に目的、実施する内容又は施工箇所が具体的に記載されていない場合

⑸　評価項目及び評価指標　評価項目及び評価指標は下記のとおりとし、各評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、相対的に評価する。

１）評価項目

品質管理

①　供用中の既設橋梁に拡幅部を接続するにあたり、拡幅部コンクリートの品質確保に資する提案

工程計画

②　工期短縮に資する施工方法の提案

安全管理

③　上部工施工時における第三者に対する安全対策に関する提案

評価項目③について、特記仕様書記載の「共通仕様書１―66工事中事故防止対策（安全に関する新技術）提案に関する事項」の定義に該当する事項の提案の場合は、加点対象とせず、受注後の提案から除外するので注意すること。

評価項目①～③の技術提案は履行義務が生じ、契約締結後において設計変更の対象とならないことに注意すること。

２）評価指標　共通仕様書、施工管理要領及び設計図書に示す標準案と比較して、下記の通り評価する。

優　標準案に比べ、非常に優れているもの。
良上　良に比べ、やや優れているもの。
良　標準案に比べ、優れているもの。
良下　良に比べ、やや劣っているもの。
可　標準案と同等であるもの。
不適格
・一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。
※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の記載事項をいう。
・過度なコスト負担を要する「過度な施工計画提案」と発注者が判断した場合
・技術提案が１提案もない評価項目が一項目でもある場合

⑹　技術評価点の付与方法　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

品質管理

①　供用中の既設橋梁に拡幅部を接続するにあたり、拡幅部コンクリートの品質確保に資する提案
・技術評価点（40点満点）　優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点・不適格

工程計画

②　工期短縮に資する施工方法の提案
・技術評価点（30点満点）　優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不適格

安全管理

③　上部工施工時における第三者に対する安全対策に関する提案
・技術評価点（30点満点）　優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不適格

⑺　技術提案プレゼンテーション

①　期間　令和４年２月21日（月）から令和４年３月４日（金）を予定している。

②　方法　技術提案の内容説明（30分以内）、質疑応答（30分程度）を行う。

③　説明者　原則として配置予定技術者とする。

④　参加人数　８名以内とする。

⑻　入札参加者の選定方法　総合評価技術提案資料の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

なお、評価項目に１つでも不適格があれば選定しない。

⑼　落札者となるべき者の決定方法　競争参加申請者に総合評価技術提案資料を提出させ、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

②　価格評価点：０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)
100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、
Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
【注：契約制限価格を超える者は対象としない】
Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合はＸ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点：技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

⑽　上記⑼において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑾　総合評価技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「入札説明書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

①　交付期間：入札公告日から令和４年４月26日（火）まで。

②　交付場所：当社ホームページによる。

③　交付方法：当社ホームページの入札公告・契約情報検索のページにデータをアップロードして交付する。
（URL：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/search）

入札説明書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札公告・契約情報検索のページに掲載する。

⑶　申請書等の提出期間及び提出方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料、総合評価技術提案資料、競争参加資格確認申請書及び参加希望者が特定建設工事共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料及び総合評価技術提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間：入札公告日から令和４年１月21日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。（詳細は入札説明書による。）ただし、契約責任者へ郵送による紙入札方式の届出を行った場合は、上記①の期間に上記⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお郵送方法は、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」８－３による。

③　申請書等の確認　申請書等の提出にあたっては、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。